

第4号様式

香取市パブリックコメント手続実施結果報告書

平成30年 3月27日

秘書広報課長 様

企画政策課長 増田 正記

香取市パブリックコメント手続を実施したところ、その概要は下記のとおりでありましたので報告いたします。

1. 意見募集の結果概要

施策名	第2次香取市総合計画 基本構想 前期基本計画（案）
意見の募集期間	平成30年 2月15日～平成30年 3月16日
意見の件数	提出者数： 3名 意見件数： 9件
意見への対応等	意見を参考に案を修正したもの： 0件

2. 意見の内容及び意見に対する市の考え方

No.	意見の内容（要旨）	意見に対する考え方	修正有無
1	<p>【意見】佐原河岸文化について</p> <p>◇基本計画 70 ページ施策「歴史・文化」の主な課題に「佐原河岸文化遺産の利用が必要である」と記載してはどうか。</p> <p>◇「佐原河岸文化を国内外へ情報PR活動が必要である」と記載してはどうか。</p>	<p>【関連：施策「歴史・文化」施策「観光」】</p> <p>現在、市内全域について、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（略称：歴まち法）に基づき歴史的風致維持向上計画を作成中です。本件の歴史的評価等は当該計画に含まれることから、国の認定を待ってから検討してまいります。</p> <p>上記に同じとします。</p>	無

2	<p>【意見】コンパクトシティ構想の推進について</p> <p>人口減少が進展するなか、都市機能や居住地域をコンパクトにまとめる行政効率の良いまちづくり「コンパクトシティ」政策が各地で進められています。今後、香取市を存続させていくためには、居住区域を設定する「立地適正化計画」を早期に策定し、コンパクトシティ構想を推進していく必要があると考えます。</p>	<p>【関連：施策「土地利用」、施策「市街地整備」】</p> <p>本市の土地利用については、「香取市都市計画マスタープラン」において目指すべき土地利用の方針を示し、その中で「都市拠点」として佐原・小見川市街地及びその周辺を設定し、都市機能の充実、賑わい創出を図る施策を実施しています。</p> <p>今後も、都市拠点の活性化を図る施策を進めながら、自然環境や歴史的資源等と調和のとれた土地利用を推進してまいります。</p>	無
3	<p>【意見】空き家バンク事業の充実について</p> <p>使用していない空き家や土地が市内には、多く存在しているにもかかわらず、所有者が不明であったり、相場額とは見合わない額を提示されたことがあります。市外からの移住定住希望者の受け入れ環境を整えるためにも、空き家バンクの充実をお願いします。</p>	<p>【関連：施策「住宅環境」】</p> <p>引き続き、市内外在住の空き家所有者に対して制度の周知を強化し、移住希望者の受入れ態勢を整備することで、空き家バンクの充実を推進していきます。</p>	無
4	<p>【意見】住環境の整備について</p> <p>香取市の若い労働力の多くは成田市や神栖市に流れているのが現状です。本来であれば、雇用の場を確保するためにも、企業を誘致すべきところですが、あえて雇用は隣市の企業に徹底的に依存して、香取市の風土を好んで在住してくれる方に一定のサービスや優遇を実施するほうがいいのではないかと考えます（例：税の優遇、地元工務店と連携して、相場より安い値段で戸建住宅を売り出す）。会社は</p>	<p>【関連：重点プロジェクト「人を惹きつけるまちづくりプロジェクト ④公共交通の利便性向上」】</p> <p>香取市と市外・首都圏とを結ぶ高速バスなどの公共交通の利便性を向上することで、市内に居住しながら、容易に市外へ通勤・通学ができる環境を整えることとしています。</p> <p>定住者に対する優遇策については、財政状況と費用対効果を見据えて検討してまいります。</p>	無

	<p>税収入が多く見込めますが、景気に左右され、倒産の可能性もあります。しかし、人は生きていて働ける限り、その居住する自治体に安定した税収を得られると考えます。</p> <p>また、佐原地域のアパート家賃は周辺地域や経済規模を考慮しても高いと感じています。家賃を値下げするなどして移住定住しやすい環境の整備をお願いします。</p>	<p>す。</p> <p>アパート家賃の設定には、市場原理が働いているため、低廉化を意図した行政の介入は極めて難しいことをご理解願います。</p>	
5	<p>【意見】 儲かる農業の推進について</p> <p>香取市の強みは農業でありながら、若い就農者が減っていることは大きな問題です。若い人たちが農業をやらないのは、「きつい・汚い・かっこ悪い・儲からない」という思いがあるからだと思えます。それを解決するアイデアとして、「大農園化及びIoT 技術の導入」があると考えます。市が有望な農作物や大農園化、IoT 技術により利益が見込める農家に対し、十分な助成金を出したり、農地の有効活用のための土地計画を整備したりしてくれるのであれば、若い人が、「楽・清潔・かっこいい・儲かる」と思えるようになり、若い就農者が増えるのではないのでしょうか。</p>	<p>【関連：施策「農林畜産業」】</p> <p>大農園化については、取り組み方針④の文中に記載している、「生産基盤の整備・充実」にあたるかと考えています。</p> <p>また、IoT 技術等の導入は、取り組み方針②の文中に記載している「生産体制の構築・省力化」にあたるかと考えています。なお、IoT 技術等は現在、実証の段階にあり、本格的な普及には課題も多いことから、本計画での IoT 技術等に係る表記はしていません。</p>	無
6	<p>【意見】 リビングウィル作成の推進について</p> <p>高齢者増加による社会保障費削減のため、リビングウィル(終末期医療・ケアについての生前の意思表示)を推進する。</p>	<p>本市では、リビングウィルに係る取り組みは、実施しておりません。</p> <p>また、今後の取り組みの予定も現時点はないことから、本計画への掲載は見送らせていただきます。</p>	無

<p>7</p>	<p>【意見】 水素ステーションの設置について</p> <p>エネルギーの安定供給の観点から、近年、電力や熱として活用可能な水素が注目されており、水素を燃料とする燃料電池自動車へ水素を供給する水素ステーションの普及が求められています。水素燃料は、下水汚泥からも発生することから下水処理施設への水素ステーション導入の検討をお願いします。</p>	<p>【施策：自然環境・省エネ】</p> <p>燃料電池自動車は、水素を燃料として走る自動車であり、地球温暖化の原因となる二酸化炭素や有害なガスを排出しないなど環境性能に優れた自動車といえます。</p> <p>しかしながら、燃料電池車の車両価格が高く水素燃料そのものが高ことや、水素ステーションが少ないというデメリットがあり、燃料電池車は普及が進んでいない状況です。</p> <p>ご指摘の水素ステーションの設置につきましては、燃料電池自動車が普及していない状況で、設置コストが1基4～5億円と高額であることから、本計画期間内での設置は困難であると考えます。</p> <p>今後、燃料電池自動車の普及が進み、設置コストが低廉化した際は、設置を検討してまいります。</p> <p>なお、下水道処理施設で発生する汚泥は、現在、全量処理業者に運搬し処分しています。</p> <p>処理施設の機器故障等による受入拒否を回避するため、平成28年度実績では3社と契約しており、2社はたい肥化、1社は人工軽量骨材として再資源化しています。</p> <p>処理の内訳は、全汚泥量1,547.76t、たい肥化829.89t(53.6%)、再資源化717.8t(46.4%)となっています。</p>	<p>無</p>
----------	--	--	----------

8	<p>【意見】公立小中学校の長期休暇の短縮について</p> <p>現代の家庭状況（核家族化、夫婦共働き世帯の増加等）や経済状況（長期不景気、女性労働者の増加等）、学校環境（教員の時間外労働問題、モンスターペアレント、空調設備等）を考慮すると、長期休暇の意味について総合的に考える必要性を感じ、長期休暇の短縮（1週間規模の短期休暇を年4回くらいに設定）を提案します。</p>	<p>【関連：施策「学校教育」】</p> <p>長期休業は、気候の悪条件・年中行事・年度の変り目の時期に児童生徒の心身の休養と学校生活の準備を整える目的で設けられ、「香取市小中学校管理規則」で期間等を示しています。長期休業の回数について変更の予定はありませんが、柔軟な教育課程の編成のため校長が事前に届け出を行うことで夏季休業・冬季休業・学年末学年始め休業の枠組みの中で弾力的な取扱いができるようにしています。</p>	無
9	<p>【意見】地域整備の具体的な取組について</p> <p>基本計画「3節 地域整備の方向性」に都市拠点、地区拠点が明記されていますが、5年後のイメージが浮かんできません。具体的に地域のどこか、あるいは何かをモデルケースとして5年後の姿を描かれていると良いと思います。</p> <p>《都市拠点》</p> <p>「中心拠点：佐原市街地及び市街地周辺」</p> <p>「副拠点：小見川市街地及び周辺」</p> <p>《地区拠点》</p> <p>「山田地域：支所周辺（行政）、府馬地区（生活）」</p> <p>「栗源地域：支所周辺及び岩部交差点周辺（行政・生活）」</p>	<p>【関連：「3節 地域整備の方向性」】</p> <p>地域整備の方向性は、本市の都市計画の基本方針となる「都市計画マスタープラン」から引用しています。</p> <p>ここでは、地域整備に係る具体的な取り組みを示すのではなく、今後のまちづくりを進めていく上での、土地利用や地域整備の方向性を示すにとどめています。</p> <p>具体的な取り組みにつきましては、個別計画で示していくこととなります。</p>	無